

廣報廣聽常任委員會會議錄

長 与 町 議 会

広報広聴常任委員会会議録

本日の会議 平成 2 9 年 7 月 7 日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員長	饗庭敦子	副委員長	堤理志
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	安藤克彦	委員	分部和弘
委員	吉岡清彦	委員	竹中悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

主任 山田 傑

本日の委員会に付した案件

議会だより第162号について

開会 9時28分

閉会 11時42分

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、広報広聴常任委員会を開会いたします。先日は住民懇談会お疲れさまでした。

それでは、長与町議会だよりの編集に入りますので、しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。今日は最終チェックということで、これで発行したいと思います。軽微な訂正がありましたら、委員長と副委員長に一任いただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

10時45分まで休憩します。

（休憩 10時30分～10時44分）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

次に、先日、住民懇談会を行いましたけれども、それについて、こうした方が良かったとか、今後も申し込みとかもありますし、今後は議員からの提案も含めて行ってきたいと思いますので、御意見をいただければというふうに思います。今、記録は堤委員が報告書として作っているところでございます。皆さんの方から何かあったら、どうぞ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

懇談会なんですけれども、本来、懇談会というぐらいだから、もう少しフランクな話し合いが出来れば一番良かったんですが、お互い初対面の方もいらっしゃるし、非常に形式張るのは仕方がないかなと思います。もう少し胸襟を開いて、フランクな話し合いが出来るような。こうすれば良いというものは私も持ち合わせてはいないんですが、何かそういうのが、今後課題かなという気はしています。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にありませんか。

今の話に対する御意見でも良いですし、提案でも良いですが、ございませんか。

無ければ、1人ずつ感想だけいただければと思いますので、安藤委員からどうぞ。

○委員（安藤克彦委員）

今、堤委員からフランクな形と出たんですけども、人数がやはりあれだけ居るとフランクになかなかかなりにくいのかなと。だから、もう少し、議員と同じぐらいの人数。多分、各学童から3人ずつ来てたのかなと思うんですけども。そこは向こうの希望ではないことだと思うんですけども、もう少し人数が少なければ出来たのかなと。もう1つは、なかなか個人的な意見をあの場で申し上げることが出来ない。でするので、今の

ところ出来るのは、あれぐらいまでかなと考えます。お疲れさまでした。

○委員長（饗庭敦子委員）

吉岡委員、お願いします。

○委員（吉岡清彦委員）

それぞれの団体の中身も有るでしょうし、特別に悪いとか、そういうのは無いし。聞く方ですと聞いてましたので特別に無いですね。良かったなどは、一生懸命向こうの方も現状を訴えておったから。そういう感想ですね。

○委員長（饗庭敦子委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私は、やっぱりあの人数でいけば、やはり安藤委員の言うように皆さんの意見を聞くってというのはなかなか難しいと思います。だからフランクに聞くというのだったら、もうちょっと少人数に限定して話を聞く。それと、やっぱり、こういう会ってというのは事前に一番抱えてる問題をピックアップしていただいて、事前にいただいとって集中的に話をするとか、そういうふうなことを今度申し出があった時に向こうの方に要望を出しとっていただければ、ある程度話がまとまるのかなと。今回もたくさん資料いただいたけど、あれだけの書類だとちょっと私たちも対応しきれなかったからですね。だから、本当に現実に抱えてる汲々な問題をそういうふうなことで出していただいて、そして私たちがそれを聞くと。執行権が無いからどこまでいけるか分からないけど、それは当然、懇談会として必要なことだとそういうふうに思ってます。

○委員長（饗庭敦子委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

皆さんが言われてる通りだというふうに思いますけども、受ける側として、今回1回開催でしたけども2つに分けていただいて、小人数の形でやっていけばスムーズに出来たのかなというふうに思いますんで、そこら辺も今後、検討していかんといかんかなと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

確かに人数が多くて、本当はもっと議長とか、学童保育の方にお話をされたりとか、もっと本当は分かってもらいたいっていうようなことがあったのかなと思うんですけども、私も勉強不足で、提示された内容がこちらは執行権が無いので答える必要はない。お話を伺うという形だから良いのかもしれないんですけど、国はこうなのに長与町はこうであるとか、予算組みというのは、前年度で予算を組むので、そこら辺が議員の私たちと住民の方はもどかしいところがあるのかもしれないと思いますし、絶対補正は組ま

ないと言われた。そこも言った、言わないは分からないからですね。私たちは広報広聴という形で、今回参加しましたので、写真を撮るということに徹したんですけども、堤委員がおっしゃったように、本当はもうちょっとおっしゃりたい事もあったのかもしれませんが、時間の制約もあるので、でも結局はもう聞くという、住民の方の声を聞かせていただくということでは、かなりいろんなクラブの方が現状をおっしゃったので、それを私たちがどう捉えるかというか。だからといって学童クラブの思う方に私たちが出来るという訳ではないですけども、お話を聞く場があるということは良かったと思うので、少し人数の問題もありますけれども、今回はあれも良かったのではないかなと、帰りがけに、是非学童クラブにもお越しく下さいというようなことで、お声かけをいただきましたので1回で終わりという訳じゃなくて、次に申し込んでいただければ、そういう機会もあつたら良いのではないかなと思いました。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

浦川委員。

○議員（浦川圭一議員）

印象的には一方的に言い放したものを、こっちも聞き放ししよる感じで終わったのかなという感じはしておるんですが。例をあげますと相手の言う事を全部まともに聞きますと、ほとんど条例は有って無いような話のような事も言っておられたし。言われた事の発言の内容を検証するとか、その後この議会としてどう対応するのかそこら辺が。開催するというような事は条例に載つとるんですが、開催した後の対応をどうするかなんていう事が全然載ってないんで、聞き放しで終わるんであれば、それで良かったのかなと思うんですが、そこら辺は議会の中で詰めていく必要があるんじゃないかなっていうことは感じております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんありがとうございました。皆さん本当に言われた通りで、懇談会なので出来ればやっぱり懇談をしたいんですが、おっしゃるようにあの人数で向こうが30人と私たち十何人では、ちょっと懇談には難しいのかなというのがあったので、今後は言われたように事前に申し込みがあった場合にどうするかをもっと話し合っていくって、例えば半分ずつにするとか、より深めていった方が良いのかなっていうふうに思います。今、言われた住民懇談会の後をどうするのかっていうのは課題だと思うんですよ。聞きましたと、それを直接行動するという訳じゃないけど、聞いた議会体としてどうするのかっていうのは、やっぱり大きな課題かと思うので、報告書が出来上がり次第、全協で報告をしますんで、その時に言われるようなこの住民懇談会。今までやってもう3回目なんですけれども、これを以て議会体として何か出来るものが例えばあるのかとか、一般質問に繋げるのかとか、いろいろあるかと思っておりますので、その辺りも話し合っていきたいと思っておりますので、広報広聴としてもどういうふうにするかっていうのは、報告書が出来上がった中で、またちょっと話し合いをしていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

竹中委員。

○議員（竹中悟議員）

今の意見で、要は広報広聴は基本的にはセットして話を聞くと、そしてまとめた事を全協に掛けて皆さんに結局それを報告をしますね。そして今度はそれについてどうするかということについては、基本的には特別委員会を作るなら作るか、もしくは議長の諮問によって議運で一応考えていただくと。そうしないと広報広聴がそこまで全部やるとなると、これは大変な作業になるもんだからですね。1つずつやっぱり自分たちのテリトリーを守りながらやっていくのが良いんじゃないかなと、そのように思いますね。それと、やはり財政が伴うものがほとんどですから、私たちがこうしたいと言ってもなかなか出来ない部分がありますから、その部分をやっぱりよく考慮して作っていかないと逆におかしくなってしまう。そういうふうに思っております。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

確かに、今おっしゃったように前回は学童で確かあったんです。その時は私ちょっと所管じゃなかったですけども、所管が対応されたんですよね。所管がどうするかっていうのを話し合われて、確か現地調査を行われたんじゃないかなと思うんですよね。ですので、今回の件も所管がちゃんとはっきりしているので、どう所管が対応するかというのもちょっと難しいんですけども、基本、所管対応になるのかな。産業厚生委員会ですよ。だから、私も公聴はセッティングと報告に徹すべきじゃないかなって。今後も含めてそう思います。ちなみに図書館でした時には、総務文教もその後の対応はしなかったんですよね。向こうが拝聴だけで良いっていう形だったので、後はもう一般質問等に繋げていただくということでした。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

浦川委員。

○議員（浦川圭一議員）

私も所管で対応するという事には賛成なんですけども、その時々の内容によって、先日の場合は、特に福祉課、町長の方にもいろんな申し出をしたけども、なかなか聞き入れてもらえなかった。そこには何らかの理由があるはずですから、そこだけ聞いて各個人が一般質問なりでするのも良いんでしょうけど、ある程度、町の執行部側にも、こう言ってるんだけど、どうだったんだろうとか、そこら辺の事情をきちんと所管でまとめて、その内容を以て質問をされるならされるとかですね。そういった方がよるしいんじゃないかなと思うんですよ。1つ私も例を挙げますと、町が待機児童を出さないようにとにかく全部受けてくれと、そのことで自分たちはもう全然断れないんだっていうよ

うなことを言われた方もいらっしゃったんですが、中には社会福祉法人とかのそういうものが増えると子どもたちを取られて困るんだというような意見も言われとったんですよ。でも減らす事が目的であれば有りなのかなと、私はそういうふうに思っと思ったんですが、どうもそこらを聞くと、経営がそうされると困るんだみたいな感じで聞こえたもんですからですね。そういったものも両方聞かんと分からん所があるんじゃないかなというふうな思いを持って聞いとったんですが、今回の場合は特にそういう話が多かったもんですから、その後に所管で1回話をまとめられて報告されるという仕組みを作っっていった方が良くないかなと感じたもので最初の発言をさせていただきました。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。それでは今、言われたように広報広聴の委員会としては報告書を作っって全協に報告すると。その中で言われたように所管で対応するもの、議運で必要なもの、いろいろあるかと思しますので、それは全協の中で話し合っっていきながら、それで所管であれば所管の対応をしていくということで。住民懇談会をしましたという段階で終わらないというところだけ繋げていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

そのように、次の全協に報告をしたいと思います。

続きまして、所管事務調査の件なんですけれども、一応質問事項をとみなさんをお願いをしてたかと思いますが、いかがでしょうか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

確かに質問事項をとということだったんですが、全く何もしようが無いので、私はもう先方に行って、先方から聞いた内容について、もう現地でそこでもう少し詳しく掘り下げて質問をしようかと思っっておりまして、だから、今日どうのこうのというのがちょっと出来ないなと私個人はちょっと思っっているところです。すいません。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

所管事務調査に関わりましては、最初の7月24日の菊川市議会は、議会広聴の取り組みについて全般、議会報告会、住民懇談会というところを詳細に伺いたいと思います。

次の可見市は地域課題懇談会についてですので、そこまでに至った流れとか予算、そして住民懇談会のその後の対応とか、議会報告会のその後の対応、その後どんな風にやっってるかっというところを中心にお伺いしていきたいと思っいます。

3日目の7月26日、幸田町議会は議会広報紙の編集というところでは、最近の議会だよりで個性をどう生かしているのかとか、議会だよりの予算額、または見出しについ

てとか、詳細な部分をお聞きしたいと思っております。事前に質問を私が書きますので、その分は皆さんに資料と一緒に配布をしたいと思っております、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それ以外にこの行程表も含めて所管事務調査に関して、何か皆さんの方から御質問等
はございませんか。無ければ、所管事務調査については終わりたいと思っております。

もう1点、10月に議会報告会を開きたいと思ってるんですね。次の9月議会号しか
委員会をほぼ開かないですけれども、視察後に1回は開こうと思ってるんですね、視察
をどう生かしていくかっていうのは必要なもので。今、皆さんに意見をいただきたいのは、
10月に議会報告会をする予定で進むとなると、9月の議会終了後から編集と共に一緒
に進めていこうと思うんですけれども、議会報告会に関してこれまでもやってきた中で、
いろんな御意見が事前であれば、ちょっと伺いたいと思っておりますが、今すぐ無ければまた
後日でも良いんですけれども、何か皆さん方からあればお願いしたいと思っております。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

前回の議会報告会で、私が多目の方で担当してたんですが、その時に来られてた住民
の方からこの議会報告会の在り方で、結果だけを言うんじゃないで、その議会の中で、
議案に対して議員がどういう質疑をして、どういう回答があったというそういう質疑、
議員がその議案なり、条例なりにどういう質問をしたとか、そういうやり取りの事を聞
きたかったんだという話が出て、確かに結論だけじゃなくて、そういう審査の過程を報
告するというのも大事ななというそういう提案があったので、その辺りも確かに必要か
なというふうには思っています。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

確かにそういう意見はあったんですけど、通常の議案だと多分ほとんど必要の無い事
で、この間はいわゆる手数料条例関係だったから、もうあの件に集中をしてましたよね。
時間が足りないって言うてもあの件だったから、もっと時間を多くという意見も有った
んですよ、議会報告会自体短いつて。ただ、通常1時間半ぐらい組んで、何か前回
は結構特殊だったのかなって。だから、そこをちょっと考えた上で、前回のもちろん反
省っていうのもでしょうけど、次回の報告会を組まないといけないんじゃないかな。当
然今の意見は意見としてあったんですけども、余りにも1つの手数料条例に関する事
だけでしたもんね、この前の報告会であったのはもう。だからちょっと慎重に、当然、
堤委員の意見も大切なんですけども、慎重に扱うべきじゃないかなと私は思いました。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

議会報告会に関しましては、いろんなやり方があるかと思うんですけども、そのやり方も含めて今度の所管事務調査をしてきて、その後に決めたいんですが、前回、5つあるコミュニティの中で3つのコミュニティでしてるので、残り2つのコミュニティで行うべきではないかという御意見があったので、それを中心に考えていきたい。その中でテーマっていうものを前回もしたけれども、前はちょっと特別な問題点に集中したので、今回テーマという形でしていきたい。それに当たっては、報告会の予定を10月21日土曜日の14時からの予定、あとまだちょっと町の日程調整も含めて考えたいと思います。テーマに関して5つのコミュニティには早目をお願いをしたいと思いますので、次の全協で諮っていただいて決定をした後に、お願いに伺うとか、議長と話し合った中で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、その他に皆さんの方から何かございますか。

無ければこれで議会広報広聴委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。

(閉会 11時42分)

委員長